

# 令和2年度 第3回 藤沢市地域福祉計画推進委員会 議 事 要 旨

1. 日 時 2020年（令和2年）11月25日（水）9時30分～11時00分

2. 会 場 藤沢市役所 本庁舎5階 5-1・5-2

## 3. 出席者

（1）委員=20名

石渡 和実、川原田 武、椎野 幸一、川辺 克郎、浅野 朝子、  
伊原 敦、石井 康子、堀口 陽子、越川 玲子、松沢 邦芳、  
江崎 康子、南部 久子、山口 燿子、越智 明美、木村 依子、  
宮久 雪代、戸高 洋充、小池 信幸、東田 正喜、松永 文和、

（欠席）

市川 勤

（2）事務局=14名

福祉健康部：池田部長

福祉健康総務課：片山主幹

地域包括ケアシステム推進室：玉井室長、山中室長補佐、浅野主幹、内田主幹、高田主幹、  
石田主査、佐藤主査、小野、糊澤

市社協：村上次長、小野参与、平澤課長補佐

（株）サーベイリサーチセンター：櫻井

（3）傍聴者=1人

## 4. 配布資料

資料1 藤沢市地域福祉計画推進委員会 検討スケジュール

資料2 地域福祉計画 素案

資料3 委員からの意見一覧

資料4 地域福祉計画策定ガイドライン（概要）

## 5. 議事概要

### 1. 開会

事務局：皆様方、おはようございます。定刻になりましたので、第3回になりますが、藤沢市地域福祉計画推進委員会を始めさせていただきたいと思います。本日なんですけれども、こちらの通常の会議とWEBでの会議同時ということで、開催をさせていただきたいと思います。またコロナ感染が拡大しているという状況もありまして、時間はなるべく短めに簡潔に進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。またですね、本日先ほど来放送で議会が行われているんですけれども、ちょうど私ども福祉部が出る会と重なって時間が多少でもずればと思ったんですけど、ちょうど重なってしまいまして、部長、室長以下数名事務局の方が欠席となります。ご理解いただけますようによろしく願いいたします。それでは事務連絡の方から入らせていただきます。

事務局：では、事務局の方から連絡をさせていただきます。まずですね、お配りさせていただいております資料の方から確認させていただければと思います。事前にお送りさせていただいている資料といたしまして、令和2年度第3回藤沢市地域福祉計画推進委員会次第と書いてあります冊子、そして資料2と右肩にあります藤沢市地域福祉計画の素案の冊子をお送りさせていただいているかと思います。また、本日机にお配りさせていただいているものといたしまして、まず今回の推進委員会の席次表、そしてパワーポイントの資料ですね、令和2年度第3回推進会議と書いてありますパワーポイントのホッチキス留めしてある資料、そして青色のチラシ「あなたの人生会議」、あと色紙に印刷した「個別相談会」と書いてありますチラシ、あと毎度お持ちいただいております藤沢市の地域福祉計画の前の冊子も毎回お持ちいただいているところがございますが、何か不足等ある方はいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃいましたら、手を挙げていただけたらと思います。よろしいですかね。ありがとうございます。

また本日につきましては、オンラインとこの会場の併用というかたちになりますけれども席次表に書いてありますとおり、長後地区自治連の市川委員がご欠席でして、また本日藤沢西部地区の児協の石井委員からは少し遅れるということでご連絡をいただいているところがございます。また議事録の作成用で録音等をさせていただきますので、あらかじめご了承くださいと思いますので、よろしく願いいたします。事務連絡は以上です。

事務局：今日ですね、オンライン会議の併用というかたちで、オンラインの参加者が戸高委員と越智委員でございます。それと今画面に出ております発言についてなんです、オンラインの方に関しましてはZoomのマイク、普段はオフのミュート状態にしておりまして、発言される際はマイクをオンというかたちでお願いいたします。また、オンラインの参加者の方はなかなか会場の様子が分かりにくいというところもございますので、恐れ入ります会場の参加者の方のご発言の際に、最初

にご自身の所属と氏名を添えていただくようお願いいたします。あとですね、今回このZoomの画面と録画録音ということで議事録作成のためにしておりますので、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

事務局：では石渡委員長、よろしくお願いいたします。

石渡委員長：はい、委員長やらせていただいている東洋英和女学院大学の石渡です。皆さん改めておはようございます。急に寒くなってきましたし、とにかく感染の拡大が一気に進んでいる感じですので、皆さんくれぐれも感染防止対策よろしく願いします。ということもありまして、今日はこの地域福祉の委員会もZOOMとの併用ということになっていて、こういうかたちがこれからはたぶん定着してくるんだろうなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。それではですね、コロナ対応もありましてなるべく短時間でやればということですので、ご協力可能な限りお願いいたします。早速議題に入っていきたいと思います。まず1番目今年度のスケジュールについてということで用意をいただいておりますので、事務局お願いいたします。

#### (1) 今年度のスケジュールについて

事務局：はい。皆様おはようございます。地域包括ケアシステム推進室の榎澤でございます。本日につきましても、どうぞよろしくお願いいたします。私の方からですね議題の1番目の今年度のスケジュールについてご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料につきましては次第がある資料を1枚おめくりいただきまして1ページ目、資料1と右肩に書いてあるA4の横の紙をご覧くださいければと思います。こちらの資料につきましては毎回この会議の冒頭にご説明しているものになりますので、重複する部分もありますがその点をご容赦いただければと思います。今回はちょうど真ん中に大きめに書いてあります四角囲いされている第3回の委員会になっております。この委員会を迎えるにあたりまして前回の8月末の会議からですね、今回の会議の間に委員の皆様と郵送のやりとりをさせていただいたところかと思っております。こちらにつきましては現行の計画、後ほどご紹介いたします計画の素案につきましてこういうふうにするべきではないかとか、ここは良かったよといった様々なご意見をいただいたところでございます。後ほどご紹介いたします計画の素案につきましては、そちらの意見も踏まえた上で改めて修正した資料になっておりますので、その点また様々なご意見をいただけたらありがたいなと思っておりますのでございます。でまた、この計画の委員会が、今日は25日ですけども本日からこの計画のパブリックコメントがスタートするかたちになります。ちょうど下のその他に書いてありますけれども、11月25日から12月24日の約1ヶ月間パブリックコメントを実施するかたちになりますので、そちらでいただいた意見等につきましては、次回の1月22日の会議でご意見とどのように修正したかを含めまして、ご説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、基本的に今のところは第4回の会議までで郵送のや

りとりは予定しておりません。ただ今日いろいろなご意見をいただく中でどうしてもまた郵送のやりとりが必要になってしまったということも考えられますので、その場合につきましては大変お手数をおかけしますがご協力いただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。最後に第4回以降というところをご覧いただければと思っておりますが、1月が最後の委員会になります。その後にもまた、いただいた意見を踏まえまして、計画の素案を修正させていただきまして委員の皆さんにご郵送させていただきます。そちらに関しましては最終確認というかたちになりますので、また細かいことも含めまして様々なご意見をいただければありがたいなと思っておりますのでよろしく願いいたします。最終的には3月末に完成製本というかたちになりますので、この点スケジュールを皆様と共有させていただければということでこちらも議事になりますので、よろしく願いいたします。こちらは以上になります。

石渡委員長：はい、ご説明ありがとうございました。というスケジュールで進めていくということですので、今日ご発言しきれなかったという方は事務局とやりとりも可能だということです。今のスケジュールの説明について何か確認しておきたいこととかご意見はありますでしょうか。

石渡委員長：よろしいですか。それではこれで進めるということで、次の議題に入りたいと思います。次がですね、協議事項という事でまずは次期の計画改定についてご意見をいただきますが、章毎に区切って説明をしていただいで皆様のご意見をいただいでというような進め方にしたいと思います。

## (2) 次期計画策定について

### ①第1章

石渡委員長：それではまず、第1章についてのご説明を事務局お願いしてよろしいでしょうか。

事務局：はい、地域包括ケアシステム推進室の榎澤です。改めてこちらの計画について説明させていただければと思っております。まず一つ、先ほども申し上げましたけれども今回の委員会を開催するにあたりまして、委員の皆様から様々なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。本日皆様にお示ししているものにつきましてはそちらの意見を反映させていただいたりとか、あとはこちらの方で気づいたことであつたりとか国の動向等とかも踏まえた中での計画を作成しているところがございます。今、石渡代表の方からお話があつたとおり、第1章でまず説明を終わらせていただいで第1章についてご意見をいただく。その後第2章について説明をさせていただいて第2章についてご意見をいただく。最後に第3章と資料編をまとめてご説明させていただいて、ご意見をいただくというかたちで今回進めさせていただければと思っております。意見につきましても、この部分どうかというご意見であつたりとか、単純なご感想でも構いませんので様々なご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、資料2の計画を準備いただきまして、別冊になっているものですね。次第がある資料の3ページ目、資料3と書いてあるページをご覧くださいと思います。こちらの3ページにあります資料3につきましては委員の皆様からいただいた意見をページ、どのようなご意見が出たか、そしてそれをどのように反映したかというかたちのものになっております。空欄になっているところにつきましてはご感想であったりとか、計画をつくった後の話、計画をどう活かしていくかなど様々なご意見にかかる話になりますので、直接今回の計画に反映していないものにつきましては反映の所は空欄になっているので、この点ご承知おきいただければと思います。それではこの3ページをご覧くださいながら、この資料2を説明させていただきます。まず計画の素案資料2の3ページをご覧くださいと思います。こちらの地域福祉計画とはという欄になっておりまして、大きな修正を特段行っているところではございません。どのような計画であり、どのような法律に基づいて行っていますよ、またどのようなかたちで策定を経過してきましたということを示しているページになっています。このあとにつきましては、大きな修正点をメインにご説明させていただければと思います。続いて5ページをお開きいただけたらと思います。この5ページ目につきましては、先ほどの次第のある資料3のところでもご意見としていただいているところですけど、このちょうど絵ですね、様々な計画分野と連携しますよという絵につきまして、たしかに見栄えはいいところではありますが、これを書くだけではなく、しっかりと連携させるということが必要だというご意見をいただいたところでございます。ご指摘のとおりですね、なかなか連携がとれていない分野というところもございしますので、この計画を策定する中でしっかりとその点は鑑みていきたいと考えているところでございます。続いて6ページをご覧くださいいただけたらと思います。こちらSDGsの下の図の所ですね、すみません、こちらの記載ミスで大変恐縮なんですけど、資料3の3ページ目のご意見としてSDGsの図をもう少し大きくできたら読みやすく分かりやすいといったご意見をいただいたところでございます。こちらにつきまして、実際に大きくしたものになっております。なので、反映しましたということを実際には書かなければいけなかったんですけど、それをこちらのミスで書いていないかたちになり大変申し訳ございません。前回のものにつきましては、例えば左上1番に貧困をなくそう、2番に飢餓をゼロにというかたちのものがありますが、この文字がちょっと読みづらかったというのがございましたので、いただいたご意見を踏まえまして今回読めるような大きさにさせていただきました。ちょっとまだ見づらいところはありますが、実際の製本カラー印刷をするともう少し見やすくなるかなと思いますので、その点ご容赦いただければと思います。また、ここで聞かれたご意見といたしましては、このSDGsにつきましてもちょっと認知度がなかなか低いであったりとか、地域福祉も関与してくるところでございしますので、そこを合わせてしっかりと周知する、そういったところが重要じゃないかといったご意見をいただいたところでございます。続いて

7ページ目のです。トピックスのところをご覧いただければと思うんですけども、ちょっとここは一例になりますが、下のトピックスの「重層的支援体制とは？」と書いてあるところの下から3行目にアウトリーチというワードが出てきます。ここ以外にもアウトリーチというワードが出てきたりするんですけど、このアウトリーチという言葉、我々は当たり前のように使っているんですけど、初見で見た方についてはなかなか分かりづらいんじゃないかというご意見もいただいております。そこで極力、日本語で記載できるところは日本語で記載して、どうしてもカタカナで書かないといけないものに関しては後半の用語解説の方にしっかりと反映すべきじゃないかといったご意見をいただきました。こちらについては、アウトリーチはどうしてもこちらとしてはどうしてもその言葉を使いたかったというのがありますので、用語解説の方に今後活かしていきたいと考えております。このアウトリーチ以外の表現もですね極力カタカナは減らしてカタカナがどうしても出てくる場合には用語解説でというかたちで統一するかたちで進めたいと考えているところです。続いて8ページ目をご覧いただければと思います。ちょうど国の動向の中の⑤新しい生活様式への順応というところになります。こちらのトピックスのところになりますが、今までは上の新しい生活様式の実践というかたちでリード文の3行ぐらいしか記載しておりませんでした。ただこちらを見てもなかなかピンとこなかったりとか、じゃあ具体的にどういったことをすればいいのかなということがこの計画を見て分かった方がいいといったご意見をいただいたところがございますので、ちょうど下の下線を引いているところになりますけれども、具体的な例であったりちょっと絵なんかも入れさせていただいたりして少しでも市民の皆様新しい生活様式を踏まえたというところを意識していただくようなかたちで修正をかけたところがございますのでよろしく願いいたします。さらにですね、こちら記載だけでなく、今コロナ禍においてどの地域団体さんもそうだと思うんですけど、活動が非常に制限されているところかと思っております。ですので、この福祉計画を広げていくまた地域福祉を推進する中で我々としてもしっかりとですね、新しい生活様式を踏まえた取組の情報提供、新しい生活様式を踏まえてくださいねといってもなかなか何をすればいいのかわからないといったところがたくさんあるかと思っておりますので、具体のものであったりメニューであったりとか、そういったきっかけをつくっていくということも必要だといったご意見もいただいたところがございます。続いてですね、10ページをご覧いただければと思います。こちらが本市が進める「藤沢型地域包括ケアシステム」ということになります。こちらは市の動向、市の動きというところの一部として「藤沢型地域包括ケアシステム」を紹介しているページになるんですけども、この中で包括ケアを進めるにあたりまして課題等を示せるといいよねといったご意見をいただいたところがございます。課題等につきましてはちょっとこの中ではなかなか記載をすることができなかつたんですけど、このあとですね、最後の資料編でご紹介いたしますけれども、そこでも藤沢型地域包括ケアの経過といったペー

ジを今後準備していく予定でございます。その中で課題であったりとかにつきましても市民の皆様と共有することで、だからこれが必要なんだとかこういうところが課題なんだとかいったところと一緒に共有したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。またですね、11ページ以降のところですねアンケート調査が11ページから始まってくるところですが、まとめのところを今回網掛けにさせていただいたところがございます。ちょっと白黒なのでまだ見づら  
い部分ではあるんですけれども、前回の計画ですとただの四角囲いになっていたりとかちょっと見づらかった部分があったので、網掛けといった工夫をさせていただきました。こちらにつきましても、まだ読みづらさがありますけれど、カラー版になったら多少は読みやすくなるかなと思いますので、その点もご容赦いただければなと思っております。あと13ページですね。13ページの団体ヒアリングのところになります。中段にコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）と書いてありますけれども、このところのCSWに限らずなんですけど、計画の中ではCSWという言葉を使っていたりとか、このようにコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）ですとか同じものであっても表現が違うのがCSW以外にもありますので、その点も委員の皆さんからのご指摘も踏まえて分かりやすい統一をさせていただいたところになりますのでよろしく願いいたします。続いて14ページご覧いただければと思います。14ページの子ども子育て等についてというところですね。こちらの上から5番目、子ども会の団体数や参加者数の減少が課題を今回追記させていただきました。こちらについてはもともと記載がなかったんですけど、子ども会の参加者が減少しているのは非常に大きな課題だといったご意見をいただいたところございましたので、団体ヒアリングの欄になるんですが、たしかにそういったご意見をいただいていたので、今回こちらを反映したというかたちになります。最後に17ページご覧いただければと思います。こちらが最後にご意見をいただいたところでございますけど、4助の考え方、自助、互助、共助、公助の考え方につきましてですけれども、この計画の地域福祉を推進する中で、このバランスというのは非常に重要になってまいります。ただこのバランスが重要だということを伝えるだけでなく先ほど紹介した新しい生活様式ってことも当然関連してくるんじゃないかというご意見をいただきました。新しい生活様式というものが根底にありながら、それを踏まえて4助を考えていくということが今後スタンダードになってくるのではないかなといったご意見をいただいたところございましたので、ちょうどリード文の一番下、また以後ですね、今回追記をさせていただいたところがございますので、その点もご承知おきいただけたらと思っております。それ以外の点につきましては、てにをはの部分であったりとか、事務局で気づいた部分については適宜修正をかけさせていただいております。事務局で修正をかけさせていただいたところにつきましては、先日資料送付をした際に別で紙を同封しておりますけれど、下線を引いておりますよとご案内したかと思いますが、下

線についてはそういったかたちのものになっておりますので、その点も合わせてご承知おきいただけたらなと思っております。本日につきましてはこのように委員の皆様からいただいたご意見で修正したところであったりとか、こちらで大きく修正したところについてメインにご説明させていただければと思います。ただ意見といたしましては、ここに限らず、様々な視点におきましてご意見をいただければなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。まずは1章についての修正点は以上になりますので、よろしくお願いいたします。

石渡委員長：ご説明ありがとうございました。SDGsという国際的な流れなども踏まえてとても分かりやすく整理をしていただけたんじゃないかなとは思いましたが、皆さんそれぞれのお立場からこの修正点あるいはそれ以外、この第1章の中でお気づきのことございましたらご発言お願いしたいと思っております。

石井委員：民生委員をしております石井でございます。今日はちょっと遅れまして申し訳ございませんでした。私もこの皆様がたくさんのご意見を寄せられているということで、本当にいろんな視点で皆様指摘なさっているのに感心をいたしました。私は民生委員という立場からのことだけがメインでしたけど皆様が本当にいろんな点からご指摘いただいているということで、まずは皆様のご意見に同感いたしましたことがたくさんございました。その中で私は14ページですね、更生保護とか保護司会について前回の委員会でも話題になりましたけど、保護司さん等が観察が終わってしまうと犯罪を犯した方が社会に出ていくのに何のフォローもなくなってしまうというお話があって、そういうときに私たち民生委員の西部地区なんですけど保護司さんの会からお声がかかりまして、情報共有とか情報交換をしたいというお話があって1回お話したことがあります。連携が取れていないというふうには書かれていたんですけど、一応そういうふうな声かけがあったりして私共もそういうところに関心を寄せているってことを少し理解していただければなということが一つでございます。それでそのときに私どもの感想としては、いろんなところと連携しておりますけれども、すごく高齢者とかお子さんのことに関しては非常に私たちも具体的に行動できるんですけど、この保護司会の方との連携については、とても内容が重くてすぐに行動に移せるような活動ではないなというのが私たちの感想でした。あの代表者だけで交換会をしたんですけども、保護司会の方の活動とそれから私たちの活動を説明し合って、どこまでできるのかなと話し合いしましたけれども、そのときの皆様のご意見では私どもの民生委員としてはどこを訪ねていくのかなというのが1つの課題でした。その後ですね、社協の方のCSWの方の方から連絡があり、保護司の方の保護観察がなくなった後のちょっと見守りをお願いしたいというのがございまして、2件ほどお話をいただいておりますが、今具体的にお話していることはないんですけど、そういうふうに連携がこれから必要になってくるのかなということを感じておりますので、私皆さんの意見のようにパッパッと字で書いたりするのがちょっと遅くなって全然投稿しなかったんですけど、ちょっとここで読み返しているう



ちに、ちょっとここでお知らせしておいた方がいいのかなと思ひまして発言させていただきます。

石渡委員長：石井委員ありがとうございました。この更生保護のところについては前回も新しい項目でしたので議論になりましたが、やっぱりそれだけにこれからいろんな連携が広がって行って民生委員さんもそういう活動をされているところをすごく心強くお聞きしたんですけれど、表現とか文言とかは一応この形式でよろしい……。まあ本当にこういうテーマが地域福祉の中に挙がってきてやっぱりその見守りっていうのが民生委員さんだけじゃなくて大事なのかなというのを今ご意見から感じましたが、ありがとうございます。他にこの1章の関連で何かお気づきの委員の方いらっしゃいましたらお願いします。

松永委員：日本地域福祉学会の松永です。2点ほどあります。1点はですね、6ページ、7ページにまたがる「2 計画の策定にあたって」ということで、国をあげての制度の動向などのポイントが列記されているんですけど、この中でやっぱり今回の計画策定の中で重層的支援体制事業というのがやはり一番トピックスと申しますか、中心になってくると思うんですね。なのでSDGsも重要なんですが、割合的には重層的支援体制整備の方に重点をおく書き方と言いますか、表現が必要なのかなと思います。重層的支援体制整備事業って非常に複雑で分かりにくいというのがありまして、先ほどのアウトリーチというのもそうなんですけど、ここにあげられている相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援というものを一体的に実施していくってことが明記されているんですね。たぶん、相談支援って何、参加支援って何って、これもさらに説明がある……。資料では出ていくわけですね。それと私の方で気づいたところでは、ここで書かれている重層的支援の例えば相談支援というところがですね、後に出てくる藤沢型地域包括ケアシステムの10ページにありますけれども、下段の方に6つの重点テーマの(1)地域の相談支援体制づくりというところと別物ではないということなんです。そこがやっぱりつながっていかないと重層的支援体制整備事業ではこういうものですよ、藤沢型地域包括ケアシステムではこういいますでは見えにくいんですよ。なので、理想をいえば重層的支援体制整備事業において藤沢市ではこういうふうに描いていきます。これはつまり相談窓口の一元化では決してないわけですし、ただ縦割りにならないように、たらい回しにならないようにということで包括的に相談が行われていくようにということでの、それがなかなか言葉だけでは伝わりにくいのかなとも思うんですね。それが今の時点で少しシステムというか仕組みが見えるようなものがあるのであれば、ここでトピックスの言葉だけじゃ足りないんで絵で示す、矢印とかですね、そういったもので示すというのが大事かなと思います。ちなみに先ほど言われていたアウトリーチなんですけど、これ全国社会福祉協議会では「出向く相談」というふうに言っております。一言でいうと「出向く相談」と言っております。それが1点目。それとですね、これ重要な話なんですけれども、これ何度も出てきております、17ページのこちらの「地域福祉に

おける自助、互助、共助、公助の関係性」というのがあります。ここの図のちょっと上に、行政は、と書いてあります。自助、互助、共助の活動を支援しつつ、公助で担うべきサービスを提供し、というふうに書かれています。これは確かに間違いではないんですけども、ちょっとやっぱり言い方が弱いかなというふうに思います。というのは、ここの部分って非常に自治体でも勘違いするところが少なくないんですね。実は国の首相が所信表明をしたときに、これをまず自助からというふうに言っちゃったんですね。自助から始めてその後に地域で支え合って最後に公助みたいな言い方をして、それに対してやっぱり自助が始められない引きこもりであったりとかですね、低所得世帯、非正規雇用であったりとかですね、精神疾患であったりっていった場合には、自助ができない世の中なんだから最初から公助が入っていかないといけない場面も出てくるわけなんですよ。だからどっちが先かとかじゃなくて状況に応じてやっていく必要がある。そうじゃないと制度の狭間の問題って解決できないはずなんですよ。なのでちょっと言い方として間違っていないけれど、行政のスタンスとしてもう少しせつかくるので一步負託した表現がほしいなと思います。

石渡委員長：松永委員、ありがとうございます。大事なご指摘をいただいたと思いますが、重層的支援体制というのと藤沢型地域包括ケアシステムの関係性みたいなところをもう少し分かりやすくした方がいいのではないかってことと、私も菅総理に会ったときに自助ってというのは、結構いろんな方が気にされていたかと思うんですけど、この4助の書きぶりみたいなところをもう少し検討していただいた方がということですが、事務局として今のご意見について何かございますか。

事務局：はい、地域包括ケアシステム推進室の榎澤です。貴重なご意見ありがとうございます。今の重層的支援体制整備の部分になりますけれど、この重層的支援体制というのはすごく簡単に申し上げますと、今非常に高齢者の分野であったりとか子どもの分野であったりとかすごく縦割りになってしまうのがございますので、例えば相談であったりとか、地域づくりであったりとか、その壁を取っ払って一体的に皆さんやっていきましょうねっていうようなものになっているかなと思います。その考え方というのは、藤沢型地域包括ケアシステム、そちらも世代を問わず全ての方を対象にサービスを提供する地域づくりを進めていくというものになっておまして考え方はマッチするものになっております。ただ、今のご指摘のとおり、こちらを見ると、別物のように見えてしまうかたちにもなるかなというふうには思いますし、さらには重層的支援体制っていうふうに専門の方が言われれば分かるところかもしれないんですけど、地域の方、市民の方が言われたときにこの文章だけを見ても分からない部分がたくさんあるのかなというふうに非常に感じました。ですので、重層的な部分はもう少し図などを使わせていただきながら分かりやすい表現をしていきたいなと思いますし、さらには藤沢型地域包括ケアシステムとのこのつながりと申しますか、関係性もしっかりと謳うことで別々ではないというかたちの表現をしていきたいなと思っております。そし

て17ページですね、自助、互助、共助、公助の部分の公助の部分になりますが、この表現について、確かに公助が後回し感といいますか、自助、互助、共助が大前提にあつてその後に公助がありますよつていうふうにも今の表現だと見受けられるかなというふうに思います。ご指摘のとおり、自助、互助というのは大事ですけど、公助もしっかりと進められなければいけない、なので自助、互助があるから公助があるではなくて、当然同時並行でもあり、かつ自助、互助がしっかりできるような仕組みを公助でちゃんと整備をしていかないと自助、互助というのは進んでいかないと考えますので、しっかりとセーフティーネットといった視点で公助の責任を捉えつつ、自助、互助を支援していくといったような表現をこの文中でもしていくことで、そこのバランスは取っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

石渡委員長：ありがとうございます。では、そのあたりの修正は事務局でやっていただいて、また次回に提示していただくということによろしいでしょうか。

事務局：あと1点だけよろしいでしょうか。今日今ご意見をいただいてまた修正をこれから加えさせていただきますけれど、あまりにも修正が多々あるなど感じた場合については、委員会の前にご郵送させていただいてご確認をいただく時間を、意見をくださいというわけではなく、ご確認をしてくださいといった流れにしたいなと思つていますので、そちらは会議の最後にご案内できればと思つていますのでよろしくお願ひいたします。

石渡委員長：ありがとうございます。椎野委員、今手を挙げられました。

椎野委員：12ページなんですけど、この地域活動への参画の問題あるいは要因が出てるんですけど、まあ自治会に加入しているのが75.9%、約25%の方たちというか世帯が加入していないわけですよ。そうすると全く情報は届きません。ですからこの中にアンケートをまく、この中の人アンケートをやつてるとこういう数字が結構大きくなつていっちゃうんですね。なぜ情報がいかないのか、回覧が回らないからなんですよ。回覧が回らない人はどうしているかというところと広報ふじさわのあそここのところを大体注目してやつていけば不自由しないよという話になつてきているわけですよ。そしてもう一つ要因には、先代が気づいてきた団塊の世代も含めて、それ以前の先代がやつてきた地域活動というのは、自然に支え合つたり励まし合つたりしてやつてきた、そういう世の中だったんですね。だけど今はもうこの中には3分の2が新しい人で3分の1が先代のお世話になっている人たちなんですよ。だからそういう背景をどうしていくかというのが、新しい人が大勢住んでいるところをどうしていくかというのがちょっとポイントになっていくのかなと思つています。ですからそういうところで、2つ目の防災について、そういう実態だから防災についてもそれが消えちゃつていっているんですね。後の方のコメントにも出てくるから少し割愛して今話をしたいと思つていますけど、その自主防災活動つていうのは465、藤沢市にあるんですよ。その中で自主防災の本当に活性化したりやつていこうという熱意を持ってやつていっているところは50%行かない

かもしれない。半分かもしれない。だからこの福祉計画の防災の方の後で出てきますけど、そういう施策がなかなか浸透していかない。要支援者もそうですしね。このへんのアンケート結果だからこういう表現になってしまうのかな。そのところをもう少し、その結果こうなっているという背景がここでちょっと少ないんですよね。だからそういう背景があって今があるから、その辺をちょっと入れてもらったらいいかなと思います。

石渡委員長：椎野委員、ありがとうございます。確かにこれは年代別の違いしか分析していないんですけど、新しく藤沢に来た方と前からいる方みたいなのはアンケートでは分からないのでしたっけ。

事務局：年代以外も分かるかたちになります。いろいろなクロス集計をかけることもできておりますが、ちょっと分かりやすいものというかたちで年代で区切っているかたちにはなってるんですけど、今椎野委員からもご指摘をいただいたとおり、これだけきても唐突感があったりとか、またちょっと背景というところが分かりづらい部分もあるかと思えます。さらには右側に団体ヒアリング調査という欄がありますけれど、この団体ヒアリングについてはアンケート調査を補完するかたちで実際に活動している団体さんにヒアリングをしたところなんですけど、そのあたりもしっかり鑑みた上でこの後に紹介する第2章をつくっているつもりではいるんですけど、なかなかそこは見せきれていないなというふうに今ご意見をいただいていたところがございますので、このアンケート調査や団体ヒアリングで記載されているものをしっかりと第2章の施策の展開、施策の方向性で拾い切れているかを今一度検証していきたいと思っております。仮に拾えていない部分がありましたら拾えるような文言修正等々を加えていきたいと思っておりますので、またそちらにつきましては、すみません、今日はどうしますという即答ができなくて申し訳ないんですけどそのような方向性で修正をかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石渡委員長：ありがとうございます。それではそのような視点も入れてということ。

南部委員：ボランティアセンターから来ております南部と申します。今のヒアリングの調査結果の話なんですけど、私ここへこれで2回目3日目なのかな。これをさせていただいて、これだけはっきりヒアリングの結果を明記されたってことを初めて目にしたような気がしまして、こういうことをどこに聞いたとか個別の意見ですか、こういうのがすごく出るっていうのはいいことかなと思ったので、よくまとめくださったなと思っております。

石渡委員長：南部委員、ありがとうございます。ヒアリングのまとめ方などについて評価をしていただきましたが。それではこの第1章に関連してはとりあえずこういうところでよろしいでしょうか。また何か関連でお気づきでしたらお願いをいたします。

南部委員：引き続き南部ですが、16ページにあります基本目標の3番で、前回のには尊厳という言葉があったんですが、尊厳をとったというのは何か意味があるんでし

ようか。私の見方があれだったのかなと思いますながら。尊厳というのはやっぱり福祉関係で一番重要だったんじゃないかなと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。16ページの3の基本目標の3になるかと思います。

尊厳というところにつきましては、今回、権利擁護を入れている関係で尊厳というワードをいれたかたちになっているんですけど、本人が希望する生活を送ることができるよといったかたちで、尊厳を踏まえたいうえで皆さんが希望するような生活をしていく、いわゆる意識決定支援にもつながっていくと思うんですけど、そういう表現で記載をしたつもりでした。ただ、確かに尊厳というワードがある方が重みがあると申しますか、確かに分かりやすい表現でもあるかなと感じるところではあるので、ちょっと今、意思決定支援、本人が希望するところを尊重させていただく中で、その尊厳というワードもちょっと入れさせていただく方向で修正をかけていきたいと思いますので、ありがとうございます。

南部委員：考えていただいて。

石渡委員長：南部委員、失礼いたしました。では、尊厳というやはり福祉のキーワードですので入れ込むようなかたちでの修正をということで、ありがとうございます。

お願いします。他に第1章関連でございますか。そうしましたら第2章の修正等についての説明を事務局からお願いします。

事務局：改めまして、地域包括ケアシステム推進室の糊澤でございます。続きまして、第2章についてご説明をさせていただきます。まず資料につきましては、次第がある資料の4ページ、第2章についていただいたご意見をまとめたものですね、こちらをご覧くださいながら、素案の方の24ページ、25ページをお開きいただければと思います。まずですね、いただいたご意見でですね、今回いろんな順番が前回に比べて組み替わっている部分があります。施策の方向性について、まず例えば(1)で周知・啓発次に普及・啓発で参加促進なので、その順番をどのようなかたちで整理しているのかというご意見をいただいたところでございます。こちらにつきましては、ハードルが低いもの、また一般的なものを最初に入れさせていただいて、それから少しずつステップアップしていくといったようなイメージで今回はつくらせていただいております。3番の仕組みづくりにつきましては、権利擁護であったりとか更生保護、再犯防止、ちょっと専門的なものがあるのでそこはちょっと後半にしているといったかたちの整理をしておりますけれども、まずはというところからひとつずつ整理をしているというようなかたちで考えているところで、個人レベルというところからのスタートというところで整理させていただいたということになっておりますので、よろしく願いいたします。続いてですねご意見としていただいたものですね、27ページをご覧くださいければと思います。こちらが27ページの②の体験する機会の提供というところですね、こちらの下から2行目になります。この体験する、学習する場をつくっていくという中でしっかりと現役世代であったりとか、年代を問わず年代に合わせた興味を持てるような仕組みをつくっていければいいよねといったお話であったり

とか、もともとは公民館でといったようなかたちの表現になってしまっていたんですけど、その体験学習の機会づくりは教育機関なんかももちろん重要ではないかといったご意見もいただきました。そちらも踏まえまして、対象者のニーズに応じ、そちらは年代に合わせてといったかたちで、そのあとに公民館や学校を始めとする様々な機関と団体等と連携しながらといったかたちでちょっと幅を広げたようなかたちの記載にさせていただいたところでございます。さらにはですね、幼少期から地域福祉に関心を促しといったかたちでもともと表現をされておりました。ただそうではなくて、幼少期だけではなくて誰でもいつでも学びなおすことができる、そういった視点が重要ではないかといったご意見もいただきました。そこも鑑みただ中で対象者のニーズに応じたかたちで今回表現をしているところでございますのでよろしく願いいたします。続いて30ページですね、こちらのご意見なんですけど、先ほどのお話とちょっとリンクする部分もありますのでちょっとご紹介できればなと思いました。①の分かりやすい情報の提供ということで、対象者に合わせた媒体の提供であったりとか情報手段の提供といったかたちでここは表現しているところなんですけど、例えば家族と同居している高齢者の方々につきましては、先ほど回覧板であったりとか広報についてもなかなか手元に来ないんじゃないかというご意見をいただきました。確かに世帯には回っていくけれども世帯の中の誰に回っていくのか本当に情報提供したい相手に渡っているのかといったらそうではないことが実はたくさんあるんだろうなとこのご意見をいただいて思いましたので、その情報発信の工夫、情報提供の工夫というのは、ただ回覧板を回しましたから皆さんに伝わりましたというだけではなくて、しっかりとそこは鑑みていかないといけないなというふうに感じたところでございます。また31ページにつきまして、こちらは担い手の養成、ボランティアの部分ですけど、こちらは全般に言えるところといたしまして、担い手イコールボランティアっていったような表現ってこの中には記載してないつもりですけど、担い手イコールボランティアって考えてしまっている方って多くいらっしゃるって、行政でもどうしてもそういう発想って生まれやすい部分でもあるんですけど、そうするとなかなか担い手確保にはつながっていかないんじゃないかと。ですのでこれからはしっかりと熱意がある人をしっかりと探して、また人を発掘してその方々へのプラスアルファの意識付けということも並行してやっていくべきではないかといったご意見もいただきましたので、まさにですね、そちらにつきましては養成というところにつながってくるんだと思うんですけど、それも今回計画の中に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。続いて39ページをお開きいただければと思います。こちらが見守りのところになってまいります。ちょっと上のところですね、見守りネットワークの強化の部分になりますけれど、ネットワークの強化等々を進めるのはもちろん重要だけれども、そのあとの支援体制というのも重要だよなと。見守って何か発見したあとにどこかにつないで、そこでしっかりと伴走型の支援をしていくのが重要ではないかといったご意見をいただ

きました。ご指摘のとおり見守りっていうのは見守りが目的ではなくて、あくまで手段の一つでしかないかなと思います。ただ見守りがなくなかなか見つからないものというのたくさんありますので、まず最初というところで非常に重要でありますので、ただ見守りで終わりってかたちでみられないような表現をここだけに限らずですね、全般的にしていけないといけないなと感じたところがございますので、そこはもう一度事務局の方で確認させていただきたいと考えているところがございます。続いて42ページ防災の部分になります。こちら42ページ以降の防災の部分にいえるところになりますけれど、全ての方々がいざというときに助けるということはもちろん自分自身が生きるといったような意識付けが必要ではないかといったようなお話をいただいたところがございます。この計画の中ではどちらかというところをメインに記載しているところではございますけど、まずは自分の身を守る、自分の生活を踏まえた中で身を守るといったところがこの中に確かに表現されていないなと感じました。例えば地域防災計画であったりですか、別の防災分野の計画の中ではそこはしっかりと謳われているところであって、地域福祉計画の中では最初は謳わなくてもいいのかなと思った部分でもあったんですけど、ただ、大前提としてそれがあろうことは共通認識だと思うので、その表現は今一度確認しなければいけないかなと考えたところがございます。また、さっき椎野委員からもご紹介がありましたけど、自主防災組織465ある中で活動実績というのはなかなか見えてこないんだよなというようなご意見もありましたので、この計画つくった後にしっかりとこれを周知して一緒に取り組みができるような方向性にしていきたいなと考えております。また、44ページのところです。避難行動要支援者の部分になります。こちらにつきましても具体的な修正というかたちではないんですけど、こちらは民生委員さんの団体ヒアリングでもおっしゃっていただきましたし、今回のご意見でもいただいたところですけど、名簿の活用というのは非常に不十分ではないかといったご意見を多々いただきました。こちらは複数回答ございました。またこれも取り扱いに制限があるということが要因にもなって、活動が停滞しているんじゃないかといったご意見もありました。どうしても個人情報という大きな壁はございますけれど、そちらを踏まえた中でもまだまだできること活用の余地っていうのはあるんじゃないかなというふうに考えておりますので、この計画の中でももう少し表現できればかなと思いますし、さらには今後の取り組みを進める中でその視点は持っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。続いて53ページ、さっき南部委員の方からおっしゃっていただいた尊厳の部分に該当する権利擁護のところになりますけれど、今回意思決定支援といった本人が希望する生活、希望することをしっかりと踏まえた中で支援していくといったようなことを重要視させていただいて表現を記載しているところがございます。その中で、この表現はもちろんのことながらですね、今後の取組を方向性として、今ここは支援というところを市で追いで記載させていただいて体制整備していきますよと

記載させていただいているところでございますけれども、本人、意思決定支援をする中におきますと、そのご家族であったりとか近所の人であったりとか、本人をよく知る方をしっかりと巻き込まないといけないんじゃないかなといったご意見をいただきました。確かにそれはそのとおりで、日本ではなかなか進んでいないところですけど、海外の方では主流になっているというところもあったかと思えますので、そこもですね、そういったご意見をいただいておりますし、そこも重要だなと感じておりますので、そういった仕組みづくりというのもしていかなければいけないかなと考えているところでもあります。次が54ページ、55ページ、更生保護、再犯防止のところですね。ここは前回の会議の中で様々なご意見をいただきました。先ほども石井委員からいろいろご意見をいただいたところがございます。まず大前提といたしまして、前回この再犯防止、更生保護といった視点でここ記載しておりますけど、再犯じゃなくてそもそも犯罪を犯さない街づくりではないかといったご意見をいただいていたところかと思えます。ただ、今回は再犯とか更生保護といったかたちで現行のままで記載しておりますけれど、理由といたしましては、まず、犯罪を犯すと考えたときに犯罪を犯す要因って日頃の生活の中の困り感というのが大きな要因ではないかなと思えます。例えば、生活に困ってしまったとか、経済的に困窮してしまったというのものもあるかもしれませんし、ご近所付き合いがうまくいかなかったり、様々な要因があるかと思えます。それは犯罪というところに限らず、いわゆる生活支援、日常の地域福祉全般に言えることなのかなと思っております。ここであえて再犯を謳う理由といたしましては、再犯、犯罪を犯してしまったとなるとちょっとアプローチ方法が変わってくるところがあるのかなと思えます。例えば生活を支援するという今のお話した内容というのは同時で行っていくべきだと思うんですけど、例えば偏見ってどうしても生まれてきてしまったりとか、理解が得られなかったりとか、そのことが要因で自分の生きづらさ、生活のしづらさを感じてもう一度罪に手を染めてしまうというのも一つ要因としてあるのかなというふうにも思えます。また、その更生保護というところにつきましては、様々な支援団体さんもいらっしゃいますので、その中で地域福祉の視点のもと、連携というの今までなかなかできていなかったというのもありましたので、今回は更生保護、再犯という視点でこちらについては記載しているところがございます。メインとしては住民の方々に何かやったださいってことだとやはりかなりハードルが高いという意見をたくさんいただいているんですけど、そういうわけではなく、まずはその全てを理解していただくというのは難しいとは思いますが、少しでも偏見をなくすと申しますか、何か一緒にといいわけでもなくとも何か排除をするということも少しでもなくしていくような、そういった情勢を図っていきたいというところなんです。もう一つは先ほども少し話が出ましたが、保護司さんだったりとか、そういった支援団体さんがたくさんいらっしゃるんですけど、どうしてもなかなか連携ができておらず、活動のしづらさであったりとか活動が制限されてしまう、幅が広がらない



といったところがございます。実際は保護司さんといろいろお話をさせていただくと、先ほどお話しいただいた民生委員さんともっと連携できたらなとか自治会さんと何か一緒にできたらなといったようなお話をいただいたこともございますので、そういった点で団体さんとの連携の推進、きっかけづくりといったことは図っていきたいということで記載をしております。最後に罪を犯した人への自立支援ということで、先ほど冒頭申し上げました、例えば生活の部分であったりとか居住の部分であったりとか、そういうところはしっかりと公的支援、公的セーフティーネットとしてサービスを提供していかないといけないと考えておりますので、そこもしっかりと今回は記載をさせていただいたということになります。またこの再犯につきましてはですね、今、国の方で地域福祉計画に盛り込みなさいねというふうに求められておりますけれども、なかなかまだ浸透はしていないところがございます、他市区町村でも政令市などでは単独でつくっていたりとか盛り込んでいたりとかっていうのはありますけれども、政令市以外でいいますと、なかなかまだ前例がないかたちになりますので、表現が本当に正しいかというところと正直明確な自信があるわけではないんですけど、まずはこういうかたちでやっていくことが重要ではないかということでここは記載をさせていただいたというかたちになりますのでよろしくお願ひします。すみません、ちょっと長々と大変恐縮でございますが、こちらにつきましては以上になりますので、よろしくお願ひいたします。

石渡委員長：ご説明ありがとうございます。今まできちんと目を向けてなかったものですとか、新しい流れなどを丁寧に盛り込んでいただけたかと思ひますが、この2章に関連してお気づきのことありましたらお願ひいたします。椎野委員どうぞ。

椎野委員：先ほどと重複してしまうところもあるんですけど、ちょっと聞いてください。44ページ、43、42ページのですね、災害時に備えた地域づくりの推進、これはこれで私はこの言葉でいいかなと思うんですが、44ページの施策の展開の所で①自主防災活動の活性化支援子の強化をしていこうというようになっているんですが、先ほどもちょっと触れましたように465、これは自治会単位の話かと思うんですけど、こういう自治会があって自治会が組織する自主防災なんですね。その中に活動を本当にやっているところはいくつなのかなっていうのが私はいつも疑問に思ひます。それは、会長の私であっても分からないんですね。それで自治会の未加入者には回覧もいかないし、防災訓練のお誘ひもできないですね。回覧がいかないから。これがもう致命的なんですね。この推進ができない。もう一つ、避難行動要支援者、これは障がい者、超高齢者、どうしても一人で避難できないという人が対象になっているんです。この名簿の活用、名簿がないから活動ができないんだということで、国も県も藤沢市もこの名簿を今度出しましょうということになって、もうそれから10年ぐらい経って、この顔の見える関係づくりが名簿を活用してできていないんですね。4月上旬にですね、年更新されるんです。この名簿がね。ですから対象者に危機管理からいって市民センターに届いて、市民セ

ンターに自治会長が取りに行くんですね。そこから取りに来て、名簿を筆筒の肥やしにしてしまっているんですね。全くその名簿を活用して地域をちゃんと回って対象者のところとのコミュニケーションをつくりなさい、その名簿も地区のいろいろな地図もありますから、地図落としもちゃんとしてください、そういう話までしている。しかしながらそれもやっていない。そういうところが多いんですね。その多い原因にはやらない地域というのはすぐ個人情報だからうんぬんというんですね。だけど安否の確認なんかは全部班長さんなんですよ。どこでも。大体自治会組織というのは会長がいて役員がいて組長がいて町内会長ですね、その下に班の班長というのがだいたい15人から20人の世帯を受け持っている。だけどそこまでそういう情報がいかないんですね。もう握りしめちゃう。握りしめたらだめだって言ってるんですよ。だからもっとオープンにしてもいいんじゃないの。そのかわり、責任は持つ必要はあるから情報をやたらにそこいらに置いたり出したりしないというようなルールを結構つくるようでつくっていない。あるいは考え方がそこに行っていないというのが多いんですね。だからもうこの要支援者なんかにはですね、2004年に始まって国が支度をして県も藤沢市も防災計画にも入っている。これがまだよちよち歩きなんでね、これをしっかり私はやっていかないと支え合いも何もできないとなる。いざというときには私はだめだと思う。で、私がいつも言っている「生きる」「助ける」これしか防災活動ってないんですよ。

「生きる」「助ける」この中に「生きる」「助ける」を入れていただかないと関心は出てきません。いくら助ける助ける、要支援者を助けると言いましてもね、生きていなければその時に助けられないんですよ。だから私は防災はあくまで「生きる」「助ける」これしかないと言っている。だからこの言葉をこの中のどこかに入れてもらいたいな。だからこれをやっていきましょうよというような文章にしてもいいと思います。お願いします。

石渡委員長：椎野委員、大事なご指摘ありがとうございます。今、「生きる」「助ける」という表現を強調されましたので、そのへんをちょっと書き込むみたいなことと、あと実際に動いているところと動いていないというそのあたりは書き込みとかいうのではなくてどう動かすかっていう行動の問題になってくるかと思っておりますので、そこらへんは再確認をしておいてということでもよろしいですか。ではちょっとこの表現がらみのところを事務局、お願いします。

椎野委員：自治会長っていうのは先生ね、2年に1回変わっちゃうんですよ。だから熱意のない人はほとんどだめ。

石渡委員長：人次第ですよ。はい、すみません。

事務局：「生きる」「助ける」といったところの表現ですが、先ほどちょっとご紹介したときに、まずは自分の身を守る、「生きる」ところですよ、その後に「助ける」互助というところにつながっていくと思うんですが、この表現って確かに今のところこの中に入らないんですね。ただ、「生きる」とか「助ける」といった表現を直接的に記載するかたちというのはちょっと難しいと思うんですけど、まずは自分

の身を守るだったりとか、それを踏まえて助けるっていうところについては、施策展開というよりはむしろ施策に方向性、この災害全般にいえること共通することで表現できればいいのかなと思いますので、「生きる」「助ける」という三文字ずつを表現するのはちょっと難しいかなとは思いますが、その同じようなニュアンスのものをちょっと記載させていただくことで整理をしていきたいなと思っているんですが、そのようなかたちでご容赦いただけないでしょうか。

椎野委員：そしたらね、ここに入らなければ、私は啓発活動のところですね、そういう表現は絶対に使うべきだと思いますね。こういう優しい言葉だから皆そこに来ないんですよ。私はそう思いますが、まあ包括の方で優しい表現の方がいいよということであればそれは致し方ない。私は訓練をやったり、その訓練をどうやるかといったときに「生きる」「助ける」のは大前提なんだと。皆さんいくら役員をやったって皆さんが助からないとだめなんですよと、生きなきゃだめなんですよという話なんですね。まあ、それくらい熱意を持ってやらないとだめだということをおっしゃっているだけで、だから入らなきゃ入らないでいいですよ。

事務局：今、椎野委員がおっしゃっていたとおり、計画という性質以上、冊子になるという性質上なかなかこう少しやさしい表現にしなければいけないかなとか、そういうところも正直あるんですけど、ただお話しいただいた「生きる」とか「助ける」というワードの方がグッと響くものであったりとか、伝わるものというのはあるのかなと思います。なので例えば、ご提案いただいたような我々が地域福祉計画を周知啓発していく際の、例えばパワーポイントの中でやさしい表現ではなくてもう少し分かりやすい表現に、この防災の分野以外も含めてですけど、「生きる」「助ける」のようなかたちで、分かりやすい表現、グッとくるような表現を使わせていただきながら市民の皆様にお伝えさせていただくというようなかたちで、今後進めてまいりたいなと思っています。

椎野委員：いや、そうだな、これは大きなことで、計画をつくる段階だからまあこういう言葉の方が、やさしい言葉の方がいいかなというふうにも思いますので、了解しました。じゃあ、Plan、Do、Check、Actionの中のそういうときにまた使っていて、ここはこれで私も了解いたしました。

石渡委員長：はい、そういうことで了解されたそうですが、私も個人としてはインパクトがちゃんと伝わる言葉、今おっしゃった2つの言葉はとても大きいかなと思いましたが、すみません。このあたりはまた、改めてつくっていただいたもので。委員の皆さん、失礼しました。他に第2章関連で。石井委員、お願いします。

石井委員：石井でございます。先ほどの更生保護の文言なんですけど、54ページのところです、指摘のところでも更生保護について連携はこれまで行っていないと書ききっていらっしゃいますけど、やはりあるところではきちんと連携をとろうとしているところとかも、更生保護女性会というところがございまして、そこでは保護司さんと同じような研修、私ども民生委員も同じような研修を受けたりしているんですけど、そういうところで連携ができているところもあると私は感じており

ます。更生保護女性会の方たちは・・・の方に行って子どもたちの様子を見ながら自分たちが何かできることを探っていくというかたちの行動もしておりますので、私たち民生委員もどれだけそこに関わっていけるか分かりませんが、全く連携がないってことではないと思っておりますので、ちょっと文言を考えていただきたいかなと思っています。

事務局：はい、ありがとうございます。たしかにそうですね、連携をしていないというかたちではもちろんないかと思っておりますので、そのあたりの表現、連携をさらに推進していくのは間違いないんですけど、ちょっとそういう誤解を招かないような表現にここも含めてですね、全体的に直しをさせていただきたいと思っておりますので、ありがとうございます。

石渡委員長：ありがとうございます。それでは東田委員。

東田委員：藤老連の東田ですけど、先にちょっと災害防止の話がありますけれど、ちょっと聞きたいんですけど、55ページの中にありますように「罪を犯した人」という表現、「罪を犯した人」というのはどういった人をいうのか私ちょっと理解が、理解がつかないか、保護司の管理下にある人を指しているのか、あるいは刑法で犯罪にまあ全般を指しているのか、そのあたりを聞きたいんですよ。これがちょっと分からないので。よろしくお願いたします。

事務局：はい、福祉健康総務課の片山です。今ここで「罪を犯した人」という言い方をしておりますが、今お話の中にありましたように、基本的には刑法犯を犯された方。必ずしも保護観察下に置かれている方だけを指しているわけではない。広く刑法犯罪を犯された方ということで、ご認識いただきたいなとまず思います。で、今ここで我々が、行政が求めていきたいのは、前回も議論いただきましたけれど、犯罪のない地域づくりというのは大前提目指さなければいけないんですけど、今、特に神奈川県内でもですね、犯罪の刑法犯の検挙率は下がり続けているんですけど、ずっと。これデータとして下がり続けています。ただ一方で、刑法犯罪を犯した方のかかなりの部分が再犯者の方なんですね。なので、一次的には今法務省が国をあげてまず、再犯を減らしていく支援、これをやることでより安全・安心な町につながっていくというまず考え方があります。だからそこに視点を置いているのは確かですので、再犯防止、罪を犯した人って意味ではその再犯防止、その方たちが二度と起こさないように、これ簡単にはいかないんですけどね。正直申し上げて大変ですけど。どうしても累犯、高齢者の窃盗犯とかあるいは精神疾患からくるもの、いろいろありますし、知的障がいなどが関与している場合もありますし、ですので、当然のことながら地域づくりも大事ですけど、そのいわゆる専門的支援も必要になってきます。そういったことも含めて、そういった罪を犯した方、刑法犯罪を犯した方が二度とまた起こさないような少しでも再犯者を減らしていく支援をしていくと、ちょっとすみません、ご質問の答えになっていたか、余計なことも説明させていただいちゃいましたけど、そういうことでご理解いただければなと思います。

石渡委員長：はい、あの片山部長ありがとうございました。私も障がいの福祉をやって2年になって、やっぱり障がいの問題があるから犯罪を犯しているんじゃないで、障がいであるとか高齢であるところに福祉的な支援がちゃんとあれば犯罪にならなかったってところで、やっぱりその福祉の大切さみたいなのが犯罪と絡めていろいろと言われていて、今片山部長の話聞いて改めて福祉の重要性を感じました。あとすみません。第2章の修正をしていただいたところを聞いて、改めて思ったのですが、私の意見ですが、対象者のニーズと書かれているのですが、この対象者と言葉は地域共生社会になってその支え手と受け手で分けない支え合いみたいなが言われているときに、この言葉は使わないというのが流れになっているのかなと思いますので、障がい分野だと利用者のような言葉を使いますけれども、これは違うかなと思いました。ご検討をお願いします。あと、第2章関連で、はい、どうぞ。

越川委員：公募委員の越川です。私がお聞きしたいのは、自殺とか孤独死の問題についてです。この計画の中で、39ページのところで1番のところで地域における支え合い、見守り、ネットワークの強化のところには自殺や孤独死という言葉が入っていますが、その他のところであまり記載が見当たらず、このコロナ禍ですごく孤独になっていて、自殺も増えているというところがあるので、もう少し例えば、相談窓口のところですか、どこかほかにももう少し対策として記載できるところがないかなと思いました。

石渡委員長：事務局、どうぞ。

事務局：ご意見ありがとうございます。自殺について、いろいろこう表現をしていない理由といたしましては、自殺に関連する計画は、藤沢市は別で策定をしているところがございますので、なので、そちらのほうで具体は謳っているところがございます。こちらのミスになりますが、5ページをお開きください。5ページのいろいろな計画との連携図のところですけども、ここに自殺のワードがありません。これは、ご指摘のとおりで、こちらにしっかりと表現をすることで自殺関連との計画と整合性を図っているということを見せなければいけないのですが、そこはできていなかったもので、保健・医療のところになろうかと思っておりますけれども、この中に自殺に関連する計画も入れさせていただきながら、お見せしたいと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

石渡委員長：ありがとうございます。自殺はこのところできたと言われていたのにこのコロナでまた一気に厳しい状況になっていますので、ありがとうございます。他に第2章関連でございますか。それでは第3章の説明をしていただいて、またご意見をいただきたいと思っております。お願いします。

事務局：改めまして、地域包括ケアシステム推進室の糊澤でございます。資料といたしましては、次第がある資料の5ページ、をお開きいただきながら、計画の素案の59ページをお開きいただければと思っております。こちらにつきましては、今回、第3章の進行管理の部分と資料編についてあわせてご説明させていただければと思いま

す。よろしくお願ひいたします。まず、59ページから61ページにかけて、先ほども出ておりましたが、P D C A進行管理に該当するところを記載させていただいているところがございます。こちらにつきましては、60ページをお開きいただければと思うんですけど、前回の計画から、この成果目標を初めて設定させていただきました。ただ、地域福祉という性質上、なかなかのを持って地域福祉が推進したかという尺度が難しいというところがありまして、今までつくっていなかったところではありましたが、事業計画レベルでこの事業をどういうふうにしたか、こういうパーセント、こういう数字というところで計れますが、地域福祉計画は理念計画というところもありまして、なかなか難しいという判断のもと手を付けていなかったのですが、前回、委員の皆様からご意見をいただいてことで、60ページにまず第一段として記載をさせていただいたところがございます。こちらにつきましては、事業ではなく、アンケート調査、市民の皆様のご状況、ニーズ、お考えをもとに計っていくのが一番よいのではないかとということで、アンケート調査を踏まえたうえでの成果目標を前回から設定させていただいているところがございます。他の市町村いいますと、なかなか進行管理に手を付けているところがございますので、これも先ほど再犯防止のところと同様ではございますけれども、まあ、入れ込んで3年は経ちますが、事務局としては見直す必要があるところではないかと捉えています。現状、前回の計画で記載した数値から今回の数値を見てみると、基本的に下がっているものが多いです。例えば、ボランティアの参加意向であったり、地域に支えられていると感じるかどうかというところもですし、下がっているということは、地域福祉の推進というところがまだまだ足りていないなというところにもつながってくる部分もあると思いますので、目標設定も含めて、今後細かく調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。続いて、70ページをお開きいただければと思います。こちらが市内の住民主体、事業所主体で行っている、居場所であったり、生活支援の取組を記載しているものがございます。こちらでいただいたご意見ですが、事務局も気づかなかったのですが、現行計画もこういうかたちで載っていますが、基本的に高齢者メインになってしまっています。地域の縁側も全世代とは言いますけれども、では、子ども分野の居場所づくりに関する事業を記載しているかでございますと、記載をできていないかたちになっています。そこで今、子ども青少年部とどの範囲のものを記載するか調整をしているところではありますので、間違いなくなにかしからが載ってまいります。なにを載せるかは次回以降のご報告となりますので、よろしくお願ひいたします。また、こちらに関連するご意見といたしまして、こちらのそれぞれの参加者は固定されてしまっているというご意見をいただきました。そのため、新しい方にご利用いただく工夫が必要というところも含めて検討していきたいと思っております。87ページをご覧ください。パブリックコメントの実施状況、実施というところですが、今日から始まったというところで、冒頭ご紹介したところがございますけれども、いただいたご意見につ

きましては、類型化して87ページ以降にしっかりと記載していきたいと考えています。出た意見につきましても分析をさせていただいて、今日出ていない視点や別のところに盛り込むべきことがございましたら、事務局のほうで修正をかけさせていただきまして、次回の会議で皆様にお示しをしたいと考えておりますので、ご承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。そして、こちらまだまだですが、92ページ以降に用語解説がございます。まだすべてを反映しきれていないわけではございませんので、恐らく倍ぐらいの量になってくるのではないかと考えております。次回の会議の際には、しっかりと完成に近いものをお示ししたいと考えています。そのため、今回のパブリックコメントに関しては、7の92、93ページ以降は全てカットしたもので、パブリックコメントをかけておりますので、その点もご承知おきいただきますよう、よろしく願いいたします。計画の修正、内容につきましては以上となりまして、計画を踏まえた中での取組や方向性についても様々なご意見をいただきました。そちらが次第がある資料の5ページ、下半分④その他のご意見と記載しているところでございます。こちらもしっかりと共有させていただきまして、計画をつくるうえで必要な視点でもございますし、今後、計画を踏まえた上で取組を進める中でも間違いなく重要な視点でございますので、皆様と共有させていただきます。まずは、障がい、子どもに関することがもう少し記載されてもいいのではないかと、また取組としても取り上げるべきではないかといったようなご意見をいただきました。また、自治会の加入のところ、加入をしっかり促進できるような仕組みづくりをしっかりやっていくべきではないかというところであったり、その下にあります、個人情報保護法の話、こちらは先ほどの避難行動要支援者の部分でございます。そこはやはり壁になっていて使い切れていないよというところであったりとか、民生委員さんもそうだと思うのですが、個人情報壁になってどうしても取組が負担になってしまうのではないかと思う部分もございますので、その点もご意見をいただいただけではなく、どのようなことができるかということは考えていきたいと考えております。また、この地域福祉計画を客観的に見たときに、地域福祉ってこんなに簡単なんだなですとか、自分でも実はできるんじゃないかなと思ったというご意見をいただきました。そこをしっかりとお気づきいただくことで、市民の皆様も我が事として、この計画を考えてくださるのではないかと思いますので、そのへんもしっかりと周知を図っていきたいと考えております。また、全ての取組に該当しますが、楽しいことを入り口にすることで、人が集まってくるのではないかと、例えば何か、ボランティアに関係することをやりますよと、何か高齢者に関する事業をやりますよというときに、全てにおいて、楽しい、楽しそうというところが入りになることで参加者が集まってくる、担い手が集まってくるころがあると思うので、行政としてもしっかりと考えていかなければならないと思います。また、これも本当にご指摘のとおりですが、ボランティアや担い手もそうですが、この計画の中でも各主体に求める役割みたいなものを記載しています

が、役割として市民の皆様が当然として行うべきことなんですよといったようなかたちで役割を事務的に押し付けてしまうと、むしろマイナスになってしまう、抵抗感を覚えてしまうこともあるのではないかと、そこはしっかりとこの計画の中の表現も含めて考えていかなければいけないと考えています。また、昨年度皆様からもたくさんご意見をいただきましたアンケート調査を実施したところですが、アンケート調査の結果につきましても計画の中に反映させることはもちろんのこと、別の場でもきちんと使っていくことが必要なのではないかと。我々といたしましても、各種取組を進める際の根拠、ニーズ調査というところで進めているつもりではございますけれども、まだまだ使い切れていなかったりですとか、さらには、住民の皆様や地域団体の皆様と共有をし切れていなかった部分もあるかなと感じますので、計画をつくること以外の目的にしっかりと使っていかなければいけないと反省したところです。

続きますのは、会議体についてもご意見をいただきました。例えば、議事録についてですが、毎度会議が終わった1カ月後、2カ月後あたりに厚めの議事録をお送りしているところかと思えます。ただ、なかなか読みづらかったりですとか、量が多いがゆえに全て読むのが負担になることがあるのかなと思えます。そこで例えば、発言いただいた意見に対してどのような考え方、どのような回答をしたか、それを踏まえてどのようにしていくかといったような要点を絞ったような、いまご覧いただいているような5ページのような資料のほうが分かりやすく、会議でいただいた意見がどのように反映されたか分かりやすいのではないかとご意見いただきました。そこは、今回の会議以降、参考にさせていただきなごらつくっていきたいと思えます。また、この会議、今日は皆様参加してはいないのですが、計21名の委員さんがいらっしゃいます。ですので、限られた時間の中での発言というかたちになってしまうので、議論しきれない部分が多々あるかと思えます。そういった中で必要に応じて、小会議のような7月の第1回の会議のようなかたちのことを想定されているかと思えますけれども、もう少し意見が出しやすいような工夫というところも行ってよいのではないかとご意見いただいておりますので、そちらも次回は難しいですが、来年度の第1回以降、小会議制を設けてみる工夫も考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。では、第3章、資料、プラスアルファの部分もごございますけれども、ご紹介させていただきました。こちらについてもご意見いただければと思えます。

石渡委員長：はい、石渡です。ありがとうございます。その他のご意見はこれからの会議の開催方法など、大事なことをご意見いただいているなと思えました。第3章、進行管理ですけれども、地域福祉計画は進行管理がほとんど書いていないところが多いのですが、地域福祉計画をきちんと整理していただけたなと思えますが、何か、お気付きの委員の方は発言をお願いします。いかがでしょうか。

江崎委員：江崎です。公募の委員です。70ページに行政区ごとの事業ということで、地域の縁側とかいろいろ書いていただいて、自分の身近なところにこういう自分が知



っているところが、ここに整理されたんだとか、整理できるものだったんだということが分かってとても身近になりました。子どもと障がいの部分が同じようにあるといいなというご意見もここの中で出ていますが、これに子どものことと、障がいのことを障がい福祉課にうかがえば、福祉資源という障がい福祉資源はここにあるよというのがあると思うので、そこがあると地域とのつながり、施設が地域から孤立してしまっているということは藤沢ではそれほどないと思うが、反対運動を受けてしまって、障がい福祉施設が孤立してしまっているというようなこともあったりするのですが、藤沢では町内の中にグループホームもあるし、通所の施設もあるというような、そういうこともあるので、そこがボランティアをほしいとか、その施設が地域の中でできる仕事があるのではないかとか、そういうので、地域とつながっていくということがこれからとても大事なことになっていくと思うので、それは公的支援だし。それから障がい者計画の中でつくられることなので、この図のところで個別の計画と地域福祉の計画という、これもすごく分かりやすくていいなと思いました。5ページの個別の計画がそれぞれ地域福祉計画ということで下支えしてもらっている、障がい者のほうから言えば、障がい福祉計画ということで、計画がなされて、それを地域福祉計画が下支えしているということがこの図で分かるので、70ページ以降のところにもそういう資料が入ってくるというなと思いました。

石渡委員長：はい、石渡です。江崎委員、ありがとうございます。ただ、江崎委員もおっしゃいましたが、この70ページは住民が中心でやっているものなので、障がいの分野は割と公的なサービスで、住民がというところが難しいのかなと思いますが、どうでしょうか。

事務局：はい、事務局の佐藤です。おっしゃるとおり、これからやはり障がい福祉分野は地域に根差していくというところで、実際13地区ごとに住民主体の活動でと思いき浮かべたときに、なかなかまだまだこれからというところがあります。ただ、おっしゃるとおり、障がい福祉の施設であったり事業所さんであったりとか、地域活動とかあって、地域とつながる動きを見せているので、なんらかのかたちで障がい福祉分野の資源も載せられるよう、調整、検討してまいります。ちなみに、障がいの相談支援事業所も障がい種別ごとに全市で展開をしていたところが、地区ごとの相談支援体制を構築できるように見直しを進めていますので、障がい福祉の分野も地域でつながりを強化していく方向性になっていますので、地域福祉計画もそこを後押しするような見せ方をしていかなければいけないと思いますので、ご意見を参考にしながら、検討させていただきます。ありがとうございます。

石渡委員長：はい、石渡です。ありがとうございます。子どものほうは子どものほうで、プラスされるということですね。ありがとうございます。本当にこういうのが出てくると計画が身近に感じますね。ありがとうございます。他になにか。どうぞ。

松永委員：日本地域福祉学会の松永です。61ページですが、59ページから始まった進行管理とその進行管理体制ということですが、地域福祉計画の一番の難しさはこの評価指標を立てにくいということが一般的によく言われている中で、このように進行管理の方法ですとか、試行的な部分があるとしても、評価指標を立てているのは、評価される場所だと思えます。61ページについて、藤沢市のほうで控え目に書かれているのだと思えますけれども、私はやはりせっかく地域福祉計画が上位計画になっているということと、前半の5ページのところに計画の位置づけとして挙げられているとおり、各法に基づいた計画のとりまとめ的な意味合いもあるとすれば、もう少し文字数だけではないですが、行政でやっていることとかをもっとアピールしてよいのではないかと思います。いろいろな統計資料とかも行政だからとれているものもあれば、担当課が強みとしてとっているものを共有しながら、情報共有をしながら、この計画もあり、双方の計画も実行性の高いものにしていくことだと思うので、間違いではないですが、もっと遠慮せずに出してよいのではないかと思います。逆にそれが結果的に双方の計画が食い違わないようにというところもありますし、お互いがお互いを加重しながらというところにもなりますし、縦割りの制度をなくして、できるだけそれを改善していくということにもあると思えますので、その進行管理のやり方だけではなく、中身も触れていただきたいなと思えます。

石渡委員長：はい、ありがとうございます。そういう意味では、この藤沢はこの地域福祉計画の委員の皆様のご熱意とそれをしっかり受け止めてくれる事務局ですとか、それから庁内でもいろいろな検討をしているというのは大きいと思うのですが、今のご意見に対して何か事務局はございますか。椎野委員、先に。

椎野委員：防災推進協議会の椎野です。進行管理は今までやって非常に難しい。60ページの成果指標項目もアンケートの結果でどうなるこうなる、数字があるわけで、最終のところのやつは、一つだけ向上して他は下がってしまっている。それはそれで、PDCAって59ページの一番下に、3年に一度、市民アンケート調査とヒアリング調査を行って、その成果を見てみよう。このPDCAというのは、今、計画をつくって、2月に議会提案をして計画が出来上がると。そのあと地域でこれを広報活動を行って、皆様に知らしめなければいけない。計画は計画で、それでこれをもとにまとまったらそれでよいと思う。しかし、3年に1回見直しをして、進行しているしていないではなく、1年に4回も委員会があるのだから、1年ごとにやはり成果としてどうなっているのかという議論を、委員会の場でお示ししていただかないと、PDCAも回っているのかどうか分からない。昨年も、各地区が計画を出すと言っても出さなかったり、それを1年も2年も放棄していたとなったら、PDCAは回っていない一つだと思う。そのため、委員会の席では、Doはうまくいっているのか、Checkは本当にできているのかできていないのか、そういうところを中心にやっていかないと成果に結びつかないと思うがどうでしょうか。

石井委員：私は先ほどの松永委員のご意見にそういうこともあるなと思って発言させていただくのですが、藤沢市の地域福祉計画委員会がどれほどのことをやっているのか、この3行では伝わりにくいということと、藤沢市の地域福祉計画の進行の庁内の連絡会議がどの程度の頻度で行われているのか分かりませんし、私たち市民としてはどういうことをやっているのか見えてこないもので、自分たちのことだとは思いますが、もう少しお知らせして下さるとありがたいなと思います。

石渡委員長：いろいろとご意見ありがとうございました。今までのところを踏まえて事務局からもご説明いただくことがあればお願いします。

事務局：地域包括ケアシステム推進室の糊澤でございます。貴重なご意見ありがとうございます。まず、松永委員、石井委員のご意見、61ページのところですが、たしかに今の表現ですと抽象的と申しますか、こういう会議ということが伝わりづらい部分も多々あるかと思っておりますので、今ご提案いただいたような回数ですとか、もう少し情報を記載することで、この会議ではどういうことを議論していて、どういう役割なのかが分かるような、委員会の意味というところも市民の皆様にお伝えしていきたいと思っておりますので、修正をかけさせていただきます。ありがとうございます。椎野委員からいただきましたご意見につきましては、ちょうど素案の59ページをお開きいただければと思いますが、先ほどありましたアンケート調査項目を一つの成果目標としますよとなったときに、59ページの(3)計画の見直しの下に、3年ごとに市民アンケート及び関係団体へのヒアリング調査を行いますというところで、進行管理、PDCAという表現をしておりますけれども、ご指摘のとおり、アンケート調査だけでPDCAを回すつもりはございません。あくまで指標の一つであって、この間行ったような、取組を把握してどうしていくかですとか、それ以外の手法もたくさんあると思っています。この委員会の意味、目的につきましては、まず、計画をつくっていくということは大きなテーマではございますけれども、もう一つが計画をどのように進めていくか、進行管理も大きな役割として持っている会議ですので、その点は、誤解を招く表記になっていると思いましたので、アンケート調査、団体ヒアリングの結果を成果目標として、判断していくということは間違いではありませんが、単年ごとにもやっていきますよというところが分かる表現に修正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

石渡委員長：はい。ではそのようなかたちでということで、あとどなたか手を挙げていただきましたか。ZOOMのほうでも、越智委員が手を挙げてくださりました。越智委員、どうぞ。

越智委員：私も素案の60ページの成果目標については拝見したときに面白いなと思えました。前の章の38ページにある居住地域の支え合いに必要な支援は何ですかと聞いた問32のところですが、ここで増えたり減ったりしている項目はありますが、これは、住民の方の素直な意見ではないかと思っていて、これが増えたからよい、減ったからよいではなく、例えば、いま心配だなとざっくりとした情報がほしい

なと思っていることがここに素直に出てきているのだろうなと思っています。実際、私の友人でホームヘルパーをしている友達がいますが、それがまさにこれで、電球交換ができなかったとか、缶詰の蓋があけられなかったとか、ご近所の人に言えばよいようなことを私たちが来るまで3日間も待っているのよねという話もあり、笑って済ませられないような話もありますので、まずは、行政や福祉サービスなどの情報がほしいという方が結構増えていると思うのですが、ここについてこれから藤沢も生産年齢人口も減って、高齢が増えていることを見越して言うと、情報を出していくということをもっと入れていただきたいですし、本当のご近所の付き合いが復活できるような施策について、住民を鼓舞するような表現を入れても良いのではないかと思います。やはり、せっかくここまで2026年度のことまで考えているのであれば、もっと長い目で応援するような言葉を最終的な目標には入れていかないと何をしてよいのか私たちのほうには伝わりにくいのではないかと思います。以上です。

石渡委員：越智委員、ありがとうございます。住民がもっと気軽にやれる地域の支え合いみたいなのところも入る市民の意識も変わってくるのかなということで、少し聞き取りづらいところもあったので、事務局に今のご意見については整理していただきます。あと、お願いします。

宮下委員：障がい福祉団体の宮下です。先日、防災危機管理課と災害時要支援者対策に関する懇談会をしたのですが、こちら側も10年前と同じ意見ばかり出て、ラジカセの再生で十分だなと思うような内容しか言えていないですし、防災危機管理課からは新たに昨年の水害その他を反映した計画が出てきました。けれども、障がい者団体として、新たに個別の避難支援プランをつくってほしいというような要望に関する話し合いだったのですが、やはり自治会防災会は役員がずっと変わらないが1年交代に変わってなかなか個人情報の問題もあって難しいと10年同じ回答をいただいています。非常に不毛な話し合いでした。こちらにも問題があり、あちらにも問題があるなと思いました。それで、やはりこの会議に私は出ていますが、防災危機管理課は自分たちが何をするか、いろいろ頑張ってくださいるのはよく分かりますが、まずは自助の推進をしなければならないです。それはリュックの準備だけではないと。災害で雨がたくさん降ってすごいときに、避難準備が出たときに、私はすぐに一次避難所に行きますという人と、そうではない人が住んでいる地域によっても変わってくる。そうなったときに、個別の避難支援プランを誰が誰のためにつくるかということをお我々も考えなければいけないし、防災危機管理課も考えなければいけないと提案しました。そうして、自助を推進して共助を活性化しないと、避難要支援者がもたもたしていると、町内会の人も困り、皆が困ります。皆のために、避難支援プランを障がい者も待っているだけではなくて、自分でつくる覚悟が必要と話しました。そこで、本当に時間がなかったのですが、防災危機管理課には、災害時要支援者の計画に関する担当はいるのかと聞いたら返事がなく、あるともないともおっしゃらなかったです。そのため、い

ないのかなと思いました。やはり、庁内連絡会議に出ている人が係長か課長か分かりませんが、現場できちんと藤沢型地域包括ケアシステムを推進する担当者が動いているのかさらに確認していただいて、やはり自助と共助を支えられるような会議をしてもらえるとよいなと強く感じました。

石渡委員長：分かりやすい例をご紹介いただきまして、ありがとうございます。そういうところが地域福祉の課題で、行政も住民も考えなければいけないところだと思います。連絡会のあり方についてもご検討いただければと思います。本当だったら会議を終えなければいけない時間になっているのですが、何か発言しそびれている方はいますか。どうぞ。

堀口委員：民生委員の堀口でございます。その他のことです。自治会加入者が減っている、子ども会がなくなっている、自主防災もなかなかできない、その全ての根底にあるのは、皆様新たに家を建てる時には期待を持って、その地域に住まわれると思います。前にも申し上げましたが、娘が家を建てたときに工務店のほうから自治会に入ってくださいと言われてたと言われたと娘から話を聞いて、私は感激しました。なんて素晴らしい工務店だろうと。その話をここでしましたら、市のほうでも指導をしていると話を伺いましたが、そのへんをもっと徹底して自治会に入ると便利ということ、一人ひとりが地域をつくるんだよというようなことを転居してくる全員の方に周知してもらえれば、もう少し意識が違ってくるのではないかと思います。もう10年、20年前から自治会加入者が少ないと子ども会がなくなると言われていますが、具体的に何をしたかという、楽しいことをしましよと言ってもそれ以前の問題で、そこの地域に住んだ第一歩として、住宅を供給する側も箱だけ与えるのではなくて、一人ひとりが地域をつくるんだよという意識を持って、住宅を販売してもらいたいなと思いました。そこが全ての始まりだと思います。そこは娘がそう言われて実感したところではありますが、何年経ってもこれは変わらないなと思いました。それと、これも計画に載せることではないと思いますが、地区民児協から地区社協のほうに、役員として出ているのですが、地区社協も万遍なくいろいろなことを行っています。子どもから高齢者まで健康な人もそうでない人も含め事業を行っているのですが、唯一、足りないところは、防災関係、災害関係の取組です。大規模災害があると、いつも県や市町村単位で社協というのが重要な役割を果たしていますが、地区社協は災害時の平時でもよいですが、役割はなんだろうと思っています。見ましたらないんですよね。少しあったのは、災害時のボランティアコーディネーターのことが書いてありましたが、平時あるいは災害時の社協の役割が何も分からない。10何年前から賛助会費というもの1千万円を目標に災害が起きたときに使いましよというようなことはやっていますけれども、他に役割が分からない。何かありましたら市社協のほうで、指針のようなものを示してもらえましたら、地区社協も動きやすいなと思いました。よろしく願いいたします。

石渡委員長：地区社協のことでそのようなご意見が出ましたが。

川原田委員：地区社協の川原田でございます。地区社協の防災に関してご意見をいただきました。全くそのとおりでございます。ただし、社会福祉法によりますと、我々はいくまで任意のボランティア団体でございます。ということで、我々だけで防災の取組を行うことは難しいです。ですから、その地域が一つになって防災をやる。防災は平時ではなく何か起きたときの防災ですから、平時の時以外に何をやったらいいかというのは、地区社協だけでできることはありません。そのときに・・・とれるというのは、地区でもって・・・大切だと思うんです。もう1点は地区社協それぞれ、協議会の規約に基づいて事業活動を行っております。規約というのは各地区によって異なります。一緒のかたちではございません。ということでもって、市社協も交えまして、14地区、地区社協はありますが、14地区でもっていかにあるべきかは検討していく課題だなと思っています。災害に対していろいろと椎野委員のほうからも話が出ていますけれども、自治会のお話をさせていただきますと、自治会の役員は1年の輪番制でございます。1年で交代です。何をやっても1年ではやりきれません。ということで、ついつい申し送りになっていってしまいます。特に防災については、自主防災会を立ち上げました。それでもって、毎回変わる自治会の役員を巻き込んで自治会の委員が変わっても自治会の防災が進行できる体制をつくりあげたところでございます。支援者名簿に関しましても、今までは、おっしゃるように自治会長が懐に入れたままなんの活動もしていませんでした。これは事実です。これでいいのという問いかけから我々・・・による自主防災会議を立ち上げました。今度の日曜日、20日に今年三度の防災会議を立ち上げております。そのときにまず家庭にお配りする、非常時についての知識をまとめて、一からスタートしておりますので、地区社協だけで、ボランティアセンターを立ち上げることは不可能だと思います。必ず、その地区でもって、それぞれ地域性があります。大庭で何が重要かというのは、災害時も大切ですが、目の前にあるのは高齢化なんです。そしてこのコロナ禍において、生活支援を必要とする方も増えております。そういった問題も防災よりも必要ということで、いろいろその地区によって、違ってきていますので、地区でもって検討していただければなと思います。しかしながら、これからは14地区防災に関しては、・・・を肝に銘じているところでございます。以上です。

石渡委員長：川原田副委員長、ありがとうございました。地域の違いもあると思いますけれども、自治会のあり方も今日はいろいろご意見をいただけたかと思います。

伊原委員：市社協の伊原でございます。堀口委員から地区社協の防災に関するところについてお話がありましたが、川原田副委員長からもありましてとおり、基本的に地区社協の活動というのは、あくまでも地域の任意によるボランティア活動ということで、市社協だからといって、一定の一律の基準を設けるといのはなかなか困難だし、適切ではないのかなと思ったりします。地域では、それぞれ特色があつて、地区社協に限らず、民協さんや防災の関係、様々な地域の特色がある中で、地域を構成しているということですから、いろいろなかたちがあるかと思っています。災害の

ことに関しますと、実は地区社協さんが主体となって、防災の関係の災害時のボランティアの自主的な活動をしようとしている地区社協さんもありますし、地域によってはそれは重たすぎるよという意見も様々ありますけれども、いずれにしても、地域が置かれた状況を地域の方々を下支えするのが市社協の仕事だと思っているので、今後、災害に関する活動についてもしっかりと意見交換、協議をしながら少しでもよい方向に進めていけたらよいと思っています。

石渡委員長：石渡です。伊原委員、ありがとうございました。そうしましたら、2時間過ぎてしまっておりまして、今どうしても意見を言いたいという方はいらっしゃいますか。浅野委員、お願いします。

浅野委員：鶴沼社協の浅野でございます。今、防災のことございました。ボランティアについて話していて、この会に参加して一番に思ったことは、この会議はとても大切で、素晴らしいことを提案していて、ここにもこんなに来ておりますけれども、この会議と冊子ができた後、せっかく市もいろいろやっていて、計画も立てております。これが実際に目立たなければならぬ。この会議、ぜひ地区社協の会議こういうことがあるよですとか、子ども会のこととか、障がい者の方もみんなこの会議でこういうことをやりますよと浸透させていただきたいというお願いです。私はここからたくさん得るものがあります。社協の会長になってから、この会議でもらったこと、行事の中でコロナが終わったらやりたいととても思っています。ありがたい会議に出席させていただいております。また、市の方をお願いしたいことがあります。とても大変なことだと思います。この会議も素晴らしいし、いろいろな会議をやっている、一番初めの見せていただいたときに、これだけのものが浸透していくのは大変だと思いますけれども、ご苦労ですけれどもやっていただきたいと思います。

石渡委員長：はい。そのあたりもいろいろ検討してきたと思いますけれども、どうぞ、委員の皆様のお立場で普及に努めていただければと思います。そうしましたら、発言しそびれている方は事務局のほうでいろいろ受け止めてくださる方法もあるということですので、メールとかファックスとかでご意見いただけたらと思います。その他ということで、今後のこととか情報提供ですね、お願いします。

事務局：活発なご意見、ありがとうございました。その他といたしましては、机上に配布させていただいております「個別相談会」のご案内と、「あなたの人生会議」というイベントのご案内の2点になります。後ほどご覧いただければと思います。

石渡委員長：はい。ありがとうございました。あと、次回についてお願いします。

事務局：本日も活発なご意見をありがとうございました。先ほど冒頭に申し上げました、次回の会議までに郵送でやりとりをするかということについて、基本的にはしない方向で進めさせていただければと思います。ただ、作成していく中、どうしてもご意見をいただきたい点があった場合には、個別で委員の皆様にお電話やメールでご連絡する可能性がありますし、ご郵送を急にしてしまう可能性もありますので、その点をご容赦いただければと思いますけれども、基本的には、なしの方向でお願い

できればと思います。あと、もう1点、この計画のパブリックコメントの話を先ほどいたしましたけれども、本日から12月24日までパブリックコメントを実施しています。あわせて、高齢者の計画いきいき長寿プランと障がい者の計画の障がい者プランの3本をまとめてパブリックコメントを実施しているところがございますので、ぜひ委員の皆様におかれましてはご覧いただくとありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。あと、この会議ですが、次回も恐らく同様のZOOMと併用の会議となってくると思います。本日初めてご覧いただいた方もいらっしゃるかなと思うのですが、こういうかたちで今後も進めていくかたちとなるかと思っておりますので、もしですね、ZOOMのほうで参加でも問題ないなと思う方がいらっしゃいましたら、次回はぜひZOOMでのご参加も一つ、検討いただければと思います。事務局からは以上となります。

石渡委員長：ありがとうございます。そうしましたら、閉会にしてよろしいでしょうか。

私、次回の1月22日の参加が難しく、ZOOMの参加も難しいかなと感じて、すみません。川原田さん、よろしくお願いいたします。これで閉会にしてよろしいでしょうか。

事務局：どうも、長い時間ありがとうございました。いつも活発なご意見で考えさせられることが多々ありました。次回までに事務局のほうでも修正をかける一方、今日ご意見にありました推進体制でありましたり、事務局、行政としての連携のあり方も深く受け止めたので、考えていきたいと思っております。長い時間、ありがとうございました。

委員：先生が都合のよい日に変更できないのですか。

事務局：そうしましたら、先生のご都合を確認させていただいて、もし先生のご都合プラス会場の都合がありますが、次回の1月22日の前後で可能なところがあったら、改めてご通知を出させていただきたいと思っております。ちなみに、午前午後どちらがよいなどございますか。午前であれば同様の9時半、午後であれば14時ということで調整を図っていきたいと思うので、すぐ委員の皆様にはご連絡いたします。

石渡委員長：ありがとうございます。

事務局：では、日程は未定ということで再度ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

以 上